平成 15 年度「特色ある大学教育支援プログラム」 採択取組の概要および採択理由

大学·短期大学名				桜の聖母短期大学	整理番号	2-5-001	
応	募う	÷ —	マ	主として大学と地域・社会との連携の工夫改善に関するテーマ			
取	組	名	称	生涯学習センター設置と公開講座の継続実施			
				―創立者の精神に立ち、地域における生涯学習拠点として歩む―			
申	請	単	位	短期大学全体			
申	請担	旦 当	者	上 野 正 治			

(取組の概要)

本取組は、およそ20年に及ぶ実績の上に、創立者の「共にある心」という理念に立 ち、生涯学習センターの機能を整備し、公開講座の充実と継続を図ろうとするものであ る。

桜の聖母短期大学は、生涯学習を大学教育の不可分の一環と捉え、昭和60年から全学的にそれを進めてきた。「全ての人に開かれ」、人びとの「真に豊かに生きる」という願いに応えて用意された100を超す講座には、この11年間、年ごとに1,300人余りの、本学学生を含む受講生が集うている。今や当生涯学習センターは人びとの知的、霊的渇きに応える社会的施設として、この地に欠くことのできないものとなっている。

小さな高等教育機関が、全ての学生に生涯にわたる学習の基礎を学ばせ、引き続き地域の人びとに充実した学習の場を提供することは、私たちの大きな社会的使命である。

本学は、大学が地域に支えられ地域に奉仕するという自覚をもって弛みなく歩み続けたい。

(採択理由)

この取組は、桜の聖母短期大学が、教育方針である創立者の精神に立って、「地域社会に開かれた地域形成に役立つ大学創り」を実現するため、大学理事会の議決により設置された「桜の聖母生涯学習センター」において、平成4年以来継続的に行われてきた取組であります。

これは、関係者の多大な努力により大きな成果を上げており、生涯学習推進型の、優れた特色をもつ取組であります。

広い地域から多数の受講者を継続的に集めて、生涯学習事業が展開されており、地域・社会からの評価も高く、託児施設を設けるなどの受講環境の整備もはかられつつあり、学生やボランティアの参加など、優れた工夫もみられ、短期大学がコミュニティ・カレッジとしての役割をはたす一つのよいモデルであります。

大学と地域の「知」の相互交流をはかり経済的にも自立的に成り立つよう、今後の一層の工夫と努力が望まれます。